

大和郡山市総合交通戦略【概要版】

令和2年（2020年）3月 大和郡山市



1 策定の目的

大和郡山市（以下「本市」という。）では、近年、第4次総合計画や立地適正化計画を策定し、現在都市計画マスタープランの改定を行っているなど、まちづくりに関する計画の策定が進んでおり、今後これらの計画に基づくまちづくりを実現していくこととなります。

また、京奈和自動車道や城廻り線などの幹線道路等の整備が進められ、さらにリニア中央新幹線の中間駅の設置を目指しているなど、幹線的な交通網の構築が進められており、これらの整備に合わせたまちづくりなど、交通とまちづくりの関係はますます密接に考えていく必要があります。

一方、公共交通空白地や、未着手の都市計画道路の整備、歩行者・自転車の安全確保対策など、本市が抱える交通問題は多岐にわたります。

このような状況を踏まえ、まちづくりの根幹として非常に重要な役割を担う交通について、将来のまちづくりを支えるとともに、大和郡山市が抱える交通課題の解決を図るため、効率的・効果的な都市交通施策を体系的・具体的に取りまとめた「大和郡山市総合交通戦略」（以下「本計画」という。）を策定します。

2 計画の対象と計画期間

本計画の対象区域は、本市全域とします。

本計画の期間は、概ね20年後の都市交通の将来像の実現を展望した上で、短・中期的に取り組む施策・事業について定めることとして、令和11年度（2029年度）を計画目標年次とします。

令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間を短期、令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間を中期として実施プログラムを定めませんが、参考として令和12年度（2030年度）以降を長期として記載します。

3 総合交通戦略における将来像

暮らす人、訪れる人を支える交通体系が整ったまち

大和郡山市に住んでいる人が、今後も住み続けたいと思うまちとするため、交通の面から生活行動を支える多様な交通手段を確保します。また、大和郡山市に住んでみたい・訪れたいと思ってもらえるように、大和郡山市の魅力が交通体系の充実により高めていきます。

5 評価指標

計画で定めた事業が確実に効果を発揮し、戦略目標を達成しているかを評価するため、戦略目標ごとに下記の評価指標を設定し、モニタリングしていきます。

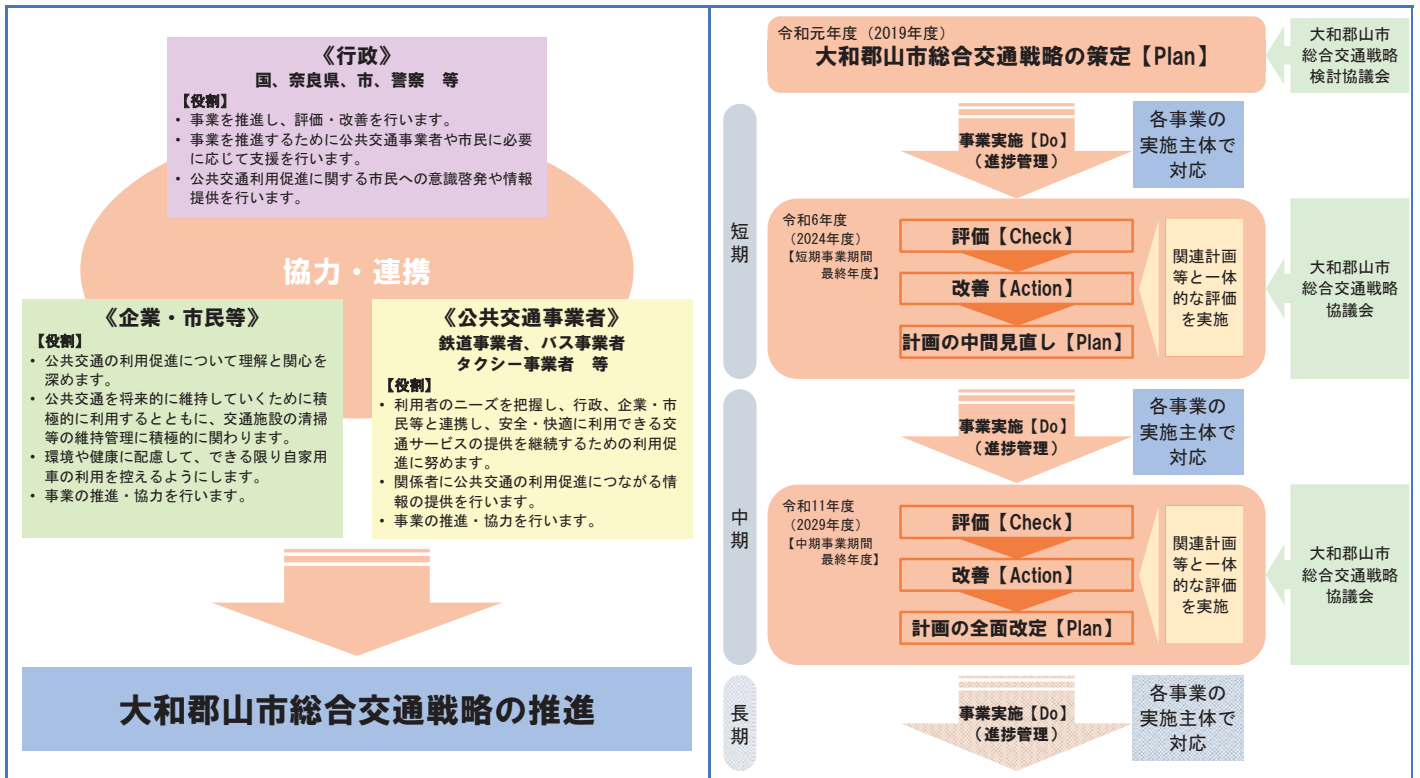
表：評価指標と目標値

戦略目標	評価指標	現況値	目標値	
			令和6年度 (2024年)	令和11年度 (2029年)
戦略目標Ⅰ 公共交通を中心とした 交通体系をつくる	鉄道駅利用者数	32,033人/日	32,000人/日以上	32,000人/日以上
	コミュニティバス利用者数	38,790人/年	41,500人/年以上	43,900人/年以上
	公共交通について満足している人の割合	39%	42%以上	45%以上
戦略目標Ⅱ 安全で安心な移動が できる交通環境をつくる	交通事故件数(死傷事故)	308件/年	290件/年以下	250件/年以下
	安全・安心な道路に関する満足度	21%	23%以上	25%以上
戦略目標Ⅲ 地域の活力を生み出す 交通機能を充実する	道路の整備状況に関する満足度	37%	40%以上	44%以上
	観光来訪者数	132万人	151万人以上	159万人以上
戦略目標Ⅳ 交通行動への意識を 高める	移動における自家用車の利用率	84%	84%以下	84%以下
	混雑時の平均旅行速度	16.7km/h	17.1km/h以上	17.6km/h以上

6 計画の推進

本計画で定めた事業は、多様な分野にわたり、事業実施目標時期や実施主体も様々なことから、事業を確実に実施するためには、企業・市民、公共交通事業者及び行政の関係者が、それぞれが担う役割を理解し、互いに協力・連携して取り組むことが必要です。

また、計画の進捗管理、評価・改善を行うPDCAサイクルを構築して計画を確実に実行していきます。



図：計画の推進体制

図：評価・改善の流れ

【お問い合わせ】

大和郡山市 都市建設部 都市計画課
〒639-1198 奈良県大和郡山市北郡山町248 番地4
TEL:0743-53-1151 FAX:0743-53-1049